地域運営型移住体験プログラム支援事業要項

R3.7.9現在

目的

* 移住者や関係人口の増加を図り、総合的な地域活性化を図る。
* 空き家の利活用を推進する。

支援対象団体

* 体験料・参加費等の徴収の有無に関わらず、地域運営型の拠点を利用した移住体験プログラムを主催する地域団体等（地域づくり協議会等）。個人での申請は認めない。

支援の条件：

* 地域内における空き家等を改修した施設（地域運営型の拠点）を活用するプログラムであること。営業施設（旅館、ゲストハウスなど）・公共施設（公民館など）の利用は対象外とする。
* 宿泊を伴い、参加者が地域コミュニティと関わる移住体験プログラムであること。
* 5泊6日以上継続するプログラム、または同じ参加者が2泊3日の体験を2回以上に渡って行うプログラムであること。
* 参加者が活動可能な時間帯のうち概ね半分程度（一日平均３時間程度）を地域コミュニティとの関わりに費やすプログラムであること。

支援の内容

* 助成金は、参加者１人１泊あたり5,000円とする。ただし、小学生以下は対象としない。
* 同一の参加者への助成金は、年度内原則5泊分までとする。
* 助成金は、地域団体に対し交付する。１団体あたりの上限を概ね300，000円とする。

申請方法

* 申請する地域団体は、事業を開始する日の原則１箇月前までに「地域運営型移住体験プログラム支援事業」実施申請書（様式第１号。以下「申請書」という。）をなんと未来支援センターに提出し、ヒアリングを受ける。

その他

* プログラムの実施に必要な保険および許可については実施団体で担保すること。
* 本事業のPRに、なんと未来支援センターと協力してSMOUTへの掲載を行うことができる。
* プログラム終了後、実績報告書（事業実績書、収支決算書、助成金請求書）の提出を受けて、助成金を支払う。
* 事業実績書の内容は、本事業PRのために南砺市やなんと未来支援センターのHPや広報誌等で公表することがある。